

医療機関等との関係の透明性に関する 指針

アボット ジャパン グループ

アボット ジャパン株式会社

アボット バスキュラー ジャパン株式会社

アボットメディカルジャパン株式会社

制定 2014 年 8 月 1 日
改定 2019 年 6 月 10 日

1. 透明性に関するアボット ジャパン グループの姿勢

アボット ジャパン グループ（アボット ジャパン株式会社、アボットバスキュラー ジャパン株式会社およびアボットメディカルジャパン株式会社。以下「当社グループ」という。）は、患者様・国民の生命・健康に関わる生命関連企業として、日本製薬工業協会、日本臨床検査薬協会、日本医療機器産業連合会その他当社グループが所属する団体がそれぞれ公表している「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当社グループ各社が行うあらゆる活動の透明性をこれまで以上に高め、社会からのさらなる高い信頼を得られることを目指し、ここに「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、当社グループにおける行動指針とする。

2. 公開方法

アボット ジャパン株式会社のウェブサイト

(<http://www.abbott.co.jp/company/guideline/>) を通じて、当社グループに関する情報を一括して公開する。

なお、4. 公開対象の「C. 原稿執筆料等」についての個別の支払件数および総額に関しては、当社グループ所定の開示請求手続による請求に基づき、個別に開示する。

3. 公開時期

毎年度分の公開対象となる当社グループ事業に関する資金提供を当該年度の決算終了後に公開する。

4. 公開対象

A: 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

- 共同研究費
年間の総額
- 委託研究費
年間の総額
- 臨床試験費
年間の総額
- 製造販売後臨床試験費
年間の総額
- 不具合・感染症症例報告費
年間の総額
- 製造販売後調査費
年間の総額

B：学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、学会共催費が含まれる。

- 奨学寄附金
〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- 一般寄附金
〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円
- 学会寄付金
第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- 学会共催費
第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円

C：原稿執筆料等

自社製品の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれる。

- 講師謝金
〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- 原稿執筆料・監修料
〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- コンサルティング等業務委託費
〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

D：情報提供関連費

医療関係者に対する自社製品の適正使用、安全使用の為に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

- 講演会費
年間の件数・総額
- 説明会費
年間の件数・総額
- 医学・工学関連文献等提供費
年間の総額

E：その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用

- 接遇等費用
年間の総額

以 上